公安委員会定例会議(第2回)の開催状況

- 第 1 日 時 平成31年 1 月23日(水) 午後 1 時30分 ~ 午後 5 時10分
- 第 2 出席者 渡部委員長、増田委員、曽我部委員 本部長、総務室長、警務部長、首席監察官 生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長 警察学校長、情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 委員長説示

昨日、警察協会主催の駐在所勤務警察官等感謝状贈呈式に出席しました。 警察協会の現会長が公安委員時代に、「駐在所や交番など、住民と直接触れ合う部署で勤務する警察官にもっと光を当て、しっかり評価してほしい。」とよく言っていましたが、私も同感です。そういう意味において、この贈呈式は大変意義のあるものと思いました。贈呈式の後に行われた受賞者との座談会では、これまでの体験を生き生きと話している受賞者の姿を拝見して、「この方達がいるからこそ、県民の安全安心が守られている。」ということがよく分かり、非常に頼もしく感じました。公安委員会としましては、こういった県民のために活躍している警察官を応援していきたいと思います。

昨年発生した「7月豪雨」など、警察官は、大規模災害や凶悪犯罪、交通死亡事故等の現場に行く機会が多く、PTSDになる確率が高いと言われ、特に、普段弱みを見せることができない管理職ほどPTSDになりやすいものと思われます。被災者の中にもPTSDを発症してカウンセリングを受けている人が多くいると聞いています。今後は、社会が一丸となって被災者の精神面の回復も含めた被災地の復興活動に取り組んでいく必要があります。また、職場内の部下職員にも目を向け、職員の精神面のケアをしっかり行うとともに、日々の業務に邁進していただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録について 総務室から、平成31年第1回公安委員会定例会議の会議録について伺 いがあり了承した。

- (2) 公安委員会宛て苦情の受理について 総務室から、公安委員会宛て苦情の受理について伺いがあり了承した。
- (3) 審査請求人による反論書の提出について 総務室から、審査請求人による反論書の提出について伺いがあり了承 した。
- (4) 審査請求人による口頭意見陳述申立書等の提出について 総務室から、審査請求人による口頭意見陳述申立書等の提出について 伺いがあり了承した。
- (5) 愛媛県警察の交番等の名称、位置及び所管区に関する規則の一部改正 について

警務部から、愛媛県警察の交番等の名称、位置及び所管区に関する規則の一部改正について伺いがあり了承した。

- (6) 交通規制の実施について 交通部から、交通規制の実施について伺いがあり了承した。
- (7) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞について 交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果につ いて報告があり、審議の結果21件の行政処分を決定した。

3 報告事項

- (1) 平成30年中の被疑者取調べ監督実施状況について 総務室から、平成30年中の被疑者取調べ監督の実施状況について報告 があった。
- (2) 苦情の受理及び処理状況(平成30年12月末)について 総務室から、苦情の受理及び処理状況(平成30年12月末)について報 告があった。
- (3) 平成30年愛媛県警察運営目標推進結果について 警務部長等から、平成30年愛媛県警察運営目標推進結果について報告 があった。

委員から、

◇ 県警察の大綱方針を定め、それにのっとって監督する立場にある 公安委員としては、今回のような一括した報告は非常に分かりやす く意義のあるものであった。 との発言があった。

委員から、

◇ 報告を聞き、本当によくやっていただいていることが分かった。 引き続き頑張っていただきたい。

との発言があった。

(4) 平成31年度組織改編の概要について

警務部長から、平成31年度組織改編の概要について報告があった。 委員から、

◇ 時代とともに組織は変わっていくものである。今後も常に時代の 変化に対応した見直しを進めていく必要がある。

との発言があった。

(5) 超過勤務・年次有給休暇等取得の状況について

警務部長から、超過勤務・年次有給休暇等取得の状況について報告が あった。

委員から、

◇ 今後、どうすれば更に超過勤務を減らすことができるかということを考えていくとともに、上司が部下の勤務状況を見極め、管理していく必要がある。

との発言があった。

(6) 監察案件について

首席監察官から、監察案件について報告があった。

(7) 平成30年中の特殊詐欺の現状と抑止対策について

生活安全部長から、平成30年中の特殊詐欺の現状と抑止対策について 報告があった。

委員から、

- ◇ 特殊詐欺の被害を更に抑止していくためには、先制・予防的な情報発信活動を徹底し、今以上に県民に周知していく必要がある。
- との発言があった。
- (8) 平成30年中のサイバー犯罪の現状と今後の対策について 生活安全部長から、平成30年中のサイバー犯罪の現状と今後の対策に ついて報告があった。

委員から、

◇ 引き続き、情報モラル教室の積極的開催に努めていただきたい。

との発言があった。

- (9) 平成30年中の刑法犯認知・検挙状況について 刑事部長から、平成30年中の刑法犯認知・検挙状況について報告があった。
- (10) 新居浜市高木町における殺人事件被疑者の逮捕(新居浜署) について 刑事部長から、新居浜市高木町における殺人事件被疑者の逮捕(新居 浜署) について報告があった。

委員から、

- ◇ 被疑者を早期に発見・確保したことを評価したい。 との発言があった。
- (11) 県庁敷地内発生の回転式拳銃使用の自殺未遂事件について 刑事部から、県庁敷地内で発生した回転式拳銃使用の自殺未遂事件に ついて報告があった。
- (12) 平成30年中の機動隊活動概況について 警備部から、平成30年中の機動隊活動概況について報告があった。

4 その他

- (1) 本部長から、「本日、平成30年愛媛県警察運営目標推進結果について報告したが、平成31年の推進状況については、中間報告を行い、また、内容についても更に詳しく報告してまいりたい。また、G20愛媛・松山雇用労働大臣会合に向けては、万全の対策をとってまいりたい。」との説明があった。
- (2) 委員から、「昨今、社会においては一般常識を超えた執拗なクレーマーが増えるとともに、企業内においてもハラスメントを始め様々な問題が発生している。これらの問題を企業内で処理することの困難性から、危機管理サービスを提供する新たなビジネスも出現してきている。警察においても、こういった時代の流れに乗り遅れることなく、日々最善の対応ができるよう組織的に努力していく必要がある。」との発言があった。